

検疫情報事前入力システムの本格運用

- 中央防疫対策本部は3月21日（月）から仁川（インチョン）国際空港を通じて入国する全ての路線の入国者を対象に検疫情報事前入力システム（Q-Code）を運用すると明らかにした。
 - 検疫情報事前入力システムは、今後、入国者数の増加が続くと予想される状況で、検疫を通じた海外流入遮断効果は維持しながら、入国者の長時間の待機を最小化するために導入された。
 - 今後、韓国への入国者は入国する前に検疫情報事前入力システムのホームページ（<https://cov19ent.kdca.go.kr>）にアクセスし、本人の個人情報と一緒に遺伝子増幅（PCR）検査の陰性確認書（出発日基準で48時間以内に検査後発給）、予防接種証明書、健康状態質問書等の検疫情報を事前に入力し、証明書を添付することができる。
 - このようにシステムによる事前入力が完了すれば、ホームページでQRコードが発給（電子メールでも伝送）され、これを印刷したり、携帯電話の写真等で提示したりすると、検疫審査時にQRコードだけで検疫が完了する。
- 事前入力システムの試験運用（22.2.21～22.3.11）の結果、検疫手続きが簡素化され、検疫時間も半分に短縮される成果を確認し、今後は予防接種完了者の隔離免除区分にも活用される予定だ。
 - 特に、3月21日からは韓国国内で2次接種後（ヤンセンは1回）14日が過ぎて180日以内である場合や3次接種を終えた場合には隔離を免除し、このような接種履歴は検疫情報事前入力システムと自動的に連携される。
 - ※ 接種履歴の自動連携対象者も事前入力システムによる検疫情報の入力が必要
 - ※ 3月21日以前に入国した国内接種者は遡及適用し、3月21日に一時隔離解除
 - 海外で予防接種を完了した後、韓国国内の保健所に訪問して接種履歴を登録したことの無い入国者の場合は、4月1日から事前入力システムに直接接種履歴を入力し、証明書を添付すると隔離免除対象者に区分される。
 - ※ ただし、全入国者対象の入国1日目PCRと入国6～7日目のRAT検査は実施
 - 併せて、入国後の防疫交通網（自家用車、防疫タクシー、KTX専用車両）の利用も、国内の防疫状況による自治体の負担などを考慮して4月1日から中止し、全ての入国者は公共交通機関を利用できる。～（後略）～（了）

【出典元 URL】

http://ncov.mohw.go.kr/tcmBoardView.do?brdId=3&brdGubun=31&dataGubun=&ncvContSeq=6491&contSeq=6491&board_id=312&gubun=ALL